

第 10 章 学生生活

【到達目標】

学生の経済状態を安定させるための配慮、学生の心身の健康保持、安全・衛生への配慮を行い、また進路選択への対応、課外活動への指導と支援等を適切に行うことで、学生が学修に専念できるような環境の整備に努める。

そのために、各種奨学金・学費減免制度の充実、学生相談窓口及びキャリアデザインセンターにおける適切な指導、支援を行う。

いずれも専任のスタッフを配置してこれを支援すると同時に、それぞれの内容に応じた委員会を設置して、学生生活全般に関する指導組織体制を整えることを目標とする。

①学生への経済的支援

●奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

●各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性（C群項目）

【現状説明】

①奨学金制度

本学では、学生生活を送るうえで、経済的な理由によって修学が困難な学生のために奨学金を貸与または給付する制度等を次のとおり設けている。

1) 北星学園大学奨学金

「北星学園大学奨学生規程」に基づいて運用されている本学独自の奨学金制度である。

(ア) 目的

優秀な学生並びに経済的な理由によって修学及び学業継続が困難な学生に、奨学金を授与または貸与することにより教育の実効をあげ、もって本学の発展に寄与せしめることである。

(イ) 奨学金の種類

奨学金は次の 4 種類である。

①成績優秀者学業奨励金：学業成績が特に優秀で、他の学生の模範となる 2 年次以上の学生に授与する奨学金

②一般奨学金：学業成績がすぐれ経済的理由により修学困難な学生に授与する奨学金

③松田奨学金：初代経済学部長松田武雄氏の寄附により設けられ、経済学部の学生で学業成績及び人物が優秀な学生に授与する奨学金

④融資奨学金：経済的理由により修学及び学業継続が困難な学生又はその保護者に対し、学校法人北星学園と提携している銀行からの融資を斡旋し、在学期間中の利息に相当する額を奨学金として給付する

(ウ) 奨学生採用の選考

融資奨学生以外の上記奨学金の奨励生、奨学生については、人数、金額並びに交付の時期の決定、奨励生、奨学生の選考は、年度ごとに教学運営委員会の議を経てから学長が行っている。教学運営委員長は、奨学生採用の結果を教授会に報告のうえ、告示し、奨学生として採用され

た者に対して、奨学生採用決定通知書を交付している。

その他、奨学金の授与及び貸与期限、奨学生の取消、貸与学生の借用手続き、異動事項の届け出、返還誓約書の提出等についても規定に則り、行っている。

2) 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構が取り扱う奨学金で、優れた学生であって経済的理由により修学に困難がある者に対し、学資の貸与を行うことにより、国家及び社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的にしている。

3) 北星学園大学同窓会奨励生

学内・学外を問わず活躍し、優秀な成績を修めた者で、卒業後も同窓会活動に積極的に参加する意志のある学生に授与するものである。

2 年次以上の学部学生及び大学院生で募集期間は 5 月下旬から 6 月上旬で、1,200 字程度に自己推薦文をまとめ、期日までに総務課に提出することになっている。なお、奨励金額は年額 8 万円を給付している。

4) 北星学園関係奨学金

(ア)有馬・安孫子・手島・時任奨学金

これは、本学園初代理事長有馬英二、二代目園長安孫子孝次、初代学長・四代目短期大学長手島寅雄及び二代目理事長（名誉理事長）時任正夫の 4 人を記念して設立された。各遺族からの寄附並びにこの奨学金の趣旨に賛同する篤志家からの寄附を基金にあて運用しており、北星学園大学、北星学園大学附属高等学校、北星学園余市高等学校に 1 年以上在学し、学力、人物ともに優秀で、経済的な協力を必要とする男子学生・生徒に与えられるものである。

大学においては教学運営委員会の議を経て学長が推薦し、有馬・安孫子・手島・時任奨学生選考委員会の選考を経て理事長が決定している。支給年額は 10 万円である。

(イ)スミス・モンク・エバンス奨学金

これは、宣教師サラ・C・スミスによって創始され、宣教師アリス・モード・モンク及び宣教師エリザベス・マーガレット・エバンスその他の宣教師によって継承された本学園の女子教育を記念し、女子生徒・学生に奨学金を授与し、学園の教育目標達成に寄与することを目的に設立され、スミス・モンク・エバンス奨学会が運営しているものである。対象は、北星学園女子中学校・高等学校、北星学園大学に入学する者、アジア等から入学する者及び在学する者で、経済的な協力を必要とする者である。

大学においては教学運営委員会の議を経て教学運営委員長が推薦し、上記奨学会で選考、決定している。支給年額は 10 万円である。

5) 本学における募集、選考

奨学金に関する事務は、学生支援課が担当している。

各種奨学生の募集は、学部学生は 4 月上旬に「奨学金申込説明会」を開催し、奨学生願書の記入方法、必要書類の提出などについて説明を行っている。学生は説明会に出席した後、願書を完成させ、必要書類を揃えた上で学生支援課に提出し、簡単な面接を行い出願理由等を確認している。

選考は、提出された願書、家計状況、成績などに基つき教学運営委員会の議を経て学長が行う。

本学関係奨学金の奨学生としての採用が決定または日本学生支援機構奨学生として推薦され

た学生については、5月下旬～6月上旬に発表している。また、学年途中の主たる生計支持者の失職等により、経済的に困窮した学生に対して日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用を適用している。

また、授業料未納者、留年者には随時、提携金融機関によるローン（融資）の斡旋を行っている。

6) 2006年度の採用数

2006年度の採用者は、大学・短期大学部合わせて本学関係奨学生が278人、日本学生支援機構奨学生は468人、奨学生累計1,648人となり、在学生に占める割合は38.9%である。

大学院生については、独立行政法人日本学生支援機構奨学生4人を採用した。

7) 学部学生の奨学金の種類、額、採用人員は次の一覧表のとおりである。

種 類		貸与月額または年額	採用人員
貸与 機 構	日本学生支援機構	第一種奨学金（無利子） 月額：自宅外通学生 64,000円(1~3)年次 63,000円(4年次以上) 60,000円(短大部) 月額：自宅通学生 54,000円(1~3)年次 53,000円(4年次以上) 53,000円(短大部)	新規採用 大学1年次学生46人、 2年次以上5人 短期大学部11人
	きぼう21プラン 第二種奨学金（有利子）	月額：30,000円、50,000円、80,000円、100,000円 申込者が選択	大学130人 短期大学部26名
給 付	本学	成績優秀者学業奨励金	年額：50,000円 大学234人、短期大学部20名
		一般奨学金	年額：120,000円 大学9人、短期大学部4人
		松田奨学金	年額：60,000円 1人
		入試特別奨学金（1年次のみ） 私費外国人留学生奨学金	年額：授業料の1/3相当額の免除 入学定員の約5% 1年次は全員
		私費外国人留学生修学奨励金	年額：授業料の1/3相当額の免除 未定

8) 大学院生の奨学金の種類、額、貸与期間は次の一覧表のとおりである。

種 類			課 程	貸与月額	貸与期間
貸 与 機 構	日 本 学 生 支 援 機 構	第一種奨学金（無利子）	修士	88,000 円	2007.4～卒業まで (留年の場合でも延長はない)
			博士	122,000 円	
		きぼう 21 プラン	修士のみ	50,000 円	申込月～卒業まで 2007.4～可能
		第二種奨学金（有利子） （貸与金額は選択）		80,000 円	
				100,000 円	
				130,000 円	

9) 採用後の諸手続き

奨学生に採用されると、日本学生支援機構及び北星学園大学関係の奨学金は直接奨学生の銀行口座に振り込まれる。

なお、日本学生支援機構の奨学生は、奨学金の継続の可否の適格認定を受けるため、毎年冬季に「奨学金適格認定継続願」を提出する。この願を提出しなければ奨学金は停止される。

②学費等の減免制度

本学の授業料等は、定められた期限までに一括して納付しなければならないが、年額の2分の1ずつ2期に区分し納付することもできる。ただし、経済的理由その他止むを得ない事情によって授業料及び教育充実費の納入が困難であると認められる場合は、願い出によりその納期を延期することができる制度がある。

本学の学費等の減免は「北星学園大学学費等の減免、徴収及び返戻の取り扱いに関する規程」に基づき行っている。この規程は、入学検定料、入学金、授業料、教育充実費、履修登録料及び履修料の徴収並びに返戻の取り扱いについても定めることを目的としており、入試特別奨学金、兄弟姉妹同時在学者減免、身体・精神障害就学者減免、社会人入試入学者減免、修学困窮者減免という制度がある。

③アルバイトの紹介・斡旋

本学では基本的にアルバイトの紹介・斡旋は行っていないが、公的な単発のもの（選挙に関するもの、区役所等での臨時的業務等）、学内での単発な作業に関するものに限定して紹介・斡旋することがある。いずれも講義出席に支障の出ないように配慮をしている。

④アパート・下宿の紹介

アパート・下宿の紹介は、北星学園生活協同組合が行っている。

【点検・評価】

奨学金制度は、経済的理由により学業継続に支障がある学生にとっては、大変有意義で心強い制度である。本学及び本学園関係奨学金に加え、日本学生支援機構奨学金を取り扱っており、奨学金制度は充実していると評価できる。

[改善方策]

上記のように一定程度は充実していると言えるが、それでもなお経済的理由で修学困難となる学生はおり、今後そういった学生を救済する新たな奨学制度を検討中である。

具体的には、以前本学にあった貸与奨学金と同じようなものではなく、現行の融資奨学金制度をより活用・利用しやすいものに変更（融資額の増額、採用条件の緩和など）する方向である。

②大学院生の研究活動への支援

●学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性（C群項目）

[現状説明]

本大学院では「北星学園大学「大学院論集」刊行委員会及び編集・刊行要項」が定められており、各研究科において、「大学院論集」を毎年1回3月に刊行することになっている。2007年3月で、社会福祉学研究科は第10号(旧研究科から通算)、文学研究科は第3号、経済学研究科は第4号を刊行している。

「大学院論集」は、本学大学院生及び本学大学院修了者の研究の成果を発表する場である。刊行委員会は、各研究科委員会の構成員によって組織されている。なお、「大学院論集」に原稿を登載した者には、執筆部分の抜刷を30部に限り無償で配付している。

また、社会福祉学研究科博士〔後期〕課程においては、研究指導において研究論文の発表を重視しており、「研究計画に基づく研究成果を関係学会で1回以上報告するとともに、報告内容を研究論文としてまとめ、関係学会機関紙、本学「大学院論集」等に発表すること」として、執筆を促している。

[点検・評価]

「大学院論集」は、本学大学院生及び本学大学院修了者が寄稿資格者であり、これまでも修了者に対する投稿案内を重視して取り組んできた。しかし、修了生の住所変更等によって案内が届かない場合もあり、郵送だけに頼らない方策の検討が必要である。

各研究科の刊行号数は現状に記述したとおりであるが、各号の登載状況を見ると、刊行に苦慮している状況も見られる。

社会福祉学研究科は旧研究科から通算して10号あり、1号当たりの登載平均は4.8編である。各号でみると、1998年3月第1号(旧研究科)5編、1998年12月第2号(旧研究科)3編、1999年12月第3号(旧研究科)4編、2000年12月第4号(旧研究科)6編、2002年3月第5号4編、2003年3月第6号7編、2004年3月第7号4編、2005年3月第8号4編、2006年3月第9号5編、2007年3月第10号6編である。

文学研究科は3号あり、1号当たりの登載平均は3.0編である。各号でみると、2004年3月第1号3編、2005年3月第2号3編、2007年3月第3号3編である。

経済学研究科は4号あり、1号当たりの登載平均は3.3編である。各号でみると、2004年3月第1号4編、2005年3月第2号3編、2006年3月第3号3編、2007年3月第3号3編である。

[改善方策]

本学のホームページを活用するなど、修了生に対する寄稿案内等の方法を検討すること、また在学生への寄稿促進策を検討することが必要である。

③学生相談等

●学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

[現状説明]

本学では A 館 1 階に医務室（79.8 m²）を設置している。医務室には、専任の保健師 1 人（講義開講期間は非常勤 1 人も追加し 2 人体制）を配置し、学校保健法に基づき学生・教職員の健康診断・健康相談・日常の応急処置をはじめ、心身の健康相談に応じ、健康に関する情報提供を行っている。また、全学生を対象に「定期健康診断」を毎年 4 月に実施し、病気の早期発見と予防に努めている。2007 年 4 月の受診率は 97.4%であった。なお、2006 年度の医務室利用者は 2,913 人、内病院紹介人数は 127 人であった。

本学では全員加入制（大学院生など一部任意加入がある）の「学生医療互助会」制度を導入している。学生医療互助会は、学生の相互扶助の精神に基づき、学生の疾病、不慮の事故による受傷・後遺障害等の医療費・見舞金の給付や契約厚生施設の利用に伴う経費の補助等を行っている。このことによって、学生の経済的負担の軽減・健康の維持増進を図って学生生活を安定させ、学業の達成に寄与することを目的とするための団体である。また、医療互助会の会員は自動的に文部科学省の外郭団体である財団法人日本国際教育支援協会が実施している「学習教育研究災害傷害保険」にも同時に加入することに成り、対象となるのは講義中やサークル活動中に負った怪我、体育祭・大学祭中に負った怪我及びキャンパス内で怪我をした場合のみである。なお、2006 年度の学生医療互助会による医療費給付状況は、給付件数 2,876 件、給付総額 12,533,170 円であった。

医療互助会では特定の 16 医療機関と協定を結び会員の受診に便宜を図っている。また、19 の宿泊施設と契約し、1 人 1 回につき 2 千円の補助をしている。更に、体力向上のため「コナミスポーツ」（健康トレーニングジム）との法人契約により、月 2 回までの利用料金を補助している。その他、近年公的施設や駅、空港などでも配置が進んでいる自動体外式除細動器（AED）を学内に 3 台配置し、万が一の事態に備えている。また、今年、関東の大学を中心とし、北海道の一部の大学にも波及した麻疹の流行について、予防接種未接種、未罹患者に対する抗体検査料、予防接種料金の一部補助を行った。

[点検・評価]

本学の学生定期健康診断の受診率が 97.4%となっており、全国の大学に比較して極めて高い数字である。これは本学と同規模の大学と比較しても評価できる値である。日頃の学生指導の努力によりこうして作られた雰囲気は貴重なものと考えている。

また、学生の怪我や病気に対する保障制度として「学生医療互助会」制度を早期に導入している。この制度を持っている大学は、北海道では本学を含めて数大学しかなく、全国でも 30 に満たない大学しか取り入れていない。学生の健康保持のために学生自身の経済的負担にも配慮し、学生生活

を安定させていることは、制度として大いに評価できるものである。

[改善方策]

学生の健康保持のため極めて高い健康診断の受診率は、これ以上のものを目指すというよりは、この水準をいかに維持していくかの方策が必要だと考えている。強いて挙げられる問題点としては、高い健康診断受診率のため混雑する状況を緩和できる工夫が必要であろう。

また、学生から好評であり制度としては評価できると考えている医療互助会に関しては、現在対応していない「歯科治療」について学生の要望が高く、検討が必要である。しかし、これを導入している大学の前例によれば、財政的に厳しい状況に陥りがちで、会費の値上げにつながることもなるので、慎重な対応が必要であろう。

更に、近年全国の大学で問題となっている麻疹対策についても、抗体検査、予防接種に関するの対応、費用負担について来年度以降どのようにしていくか、学内で早急に議論を重ねる必要がある。

●ハラスメント防止のための措置の適切性

●セクシュアル・ハラスメント防止への対応（C群項目）

[現状説明]

本学では、「キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する規程」に基づき、教員、職員及び学生相互において、キャンパス・ハラスメント（アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント及びその他のハラスメントの総称）を防止し、又そのような事態を迅速かつ適切に解決するための組織として、キャンパス・ハラスメント防止委員会〔学長、副学長、学部長、短期大学部長、事務局長〕が常設されている。

また、相談体制としては、大学内には総合相談窓口(学生支援課内)、チャプレン室、各課窓口、国際教育センター、医務室及び学生相談室があり、大学外にも適切な専門家（札幌弁護士会から推薦された弁護士男女各1人に委嘱）を置いている。なお、セクシュアル・ハラスメントに関しては、窓口の他に相談員〔各学部から男女各1人、短期大学部から男女各1人、国際教育センターから1人、学生相談室相談員、保健師〕を指名し、相談体制の充実を図っている。

キャンパス・ハラスメント相談体制に関する学生への広報活動として、キャンパス・ガイドの中に規程・相談窓口・ハラスメントの概要説明などを記載し、毎年度当初に全学生へ配付して周知を図っている。また、教職員に対しては、外部講師を招いて防止のための研修会を開催したり、学生相談センターと協力して本学キャンパス内において発生している注意すべき言動を「キャンパス・ハラスメントに類する言動の実例集」として全教職員へ配付するなど、防止のための取り組みを行っている。

学生から申立があった場合には、防止委員会はアカデミック・ハラスメント調査解決委員会〔申立の対象となっている教員又は教員集団を除く教員から防止委員会が指名した者3人、学生男女各1人、防止委員会が必要と判断し委嘱した外部の専門家〕またはセクシュアル・ハラスメント調査解決委員会〔申立の対象となっている教員又は教員集団を除く教員から防止委員会が指名した男女を含む3人、学生男女各1人、申立の対象となっている対象者の所属する部署の者を除く事務・用務職員から1人、防止委員会が必要と判断し委嘱した外部の専門家〕を設置することになる。

そして、各々の調査解決委員会は、申立人及び申立の対象となっている教員等に対して、申立内

容の事実調査を行い、申立日から4週間以内に防止委員会に対して相応しい解決案（謝罪、原状回復、懲戒処分の上申など）の回答を行うことになっている。また、その調査及び解決の過程においては、申立人が再度ハラスメントを被らないように、二次被害及びプライバシー侵害の防止を義務付けている。なお、調査解決委員会の学生委員を確保するために、毎年度当初に2年次以上の学生から有志を募って学生委員の登録名簿（50人以内）を作成している。

残念なことに、実際には、この規程の制定以降、正式なアカデミック・ハラスメントの申立が数件あり、この規程に基づいて対応を行い、各々のケースについて解決を図ってきている。

【点検・評価】

本学は、学生支援サービス強化としてカウンセラーの専任化、教学関係課の学生支援課への組織統合、総合相談窓口の設置など、学内システムの充実整備に努めて来た。その結果、学生からの申立に対しては緊急に対応する体制が出来ていること、さらに学生側の意見を取り入れる調査解決委員会構成としている点など、公正で客観的に事実判断する上で有効なシステムとなっている。

しかし、実際のケースでは、解決策が結局は申立対象者の謝罪や担当科目の変更などを行うにとどまっており、申立対象者への再発防止へ向けた効果的な方策は確立していないのが現状である。

【改善方策】

キャンパス・ハラスメント防止委員会は、今後とも、防止及び解決に係るシステムに対して十分に注意を払い、有効にシステムが機能する様に監督していく責任がある。また、調査解決委員会に係る学生委員の確保に努めること、防止に資する啓発・研修活動を行って本学内教職員の認識を高めていくこと、非常勤講師に対する啓発活動の方法を考えることも課題となっている。

本来は、未然に予防する方策こそが最も重要であるが、同一人が同様のキャンパス・ハラスメントを繰り返すことの無い様に再発防止を図るための更生プログラムが必要となっている。さらには、度重なる再発者に対しては実効性のある厳しい懲戒処分基準を適用することも検討すべき時期となっている。

●生活相談担当部署の活動上の有効性

【現状説明】

本学では学生相談室（64.22㎡～廊下除く）を設けており、「北星学園大学学生相談センター規程」に基づき相談業務を行っている。学生相談室はA館1階の医務室の向かいにあり、学生が出入りしやすいよう医務室と入り口を共用しており、月曜日から金曜日の9時から17時まで開室している。2006年度の相談件数は721件、学生総数に対する割合は16.8%であった。

学生相談室は学生の学生生活から派生する諸問題について、その解決のために相談に応じ、併せて本学学生の人間形成及び自己実現への援助を図ることを目的としている。業務はこの目的を達成するために、大学生活、将来の進路、自分に関すること、対人関係、恋愛関係などの諸問題について相談及び援助を行っている。また、学生相談の調査及び資料収集、事例研究、管理運営、教職員に対する学生相談に関する講演等による啓蒙活動を行っている。

また、新入生対象に入学式直後のオリエンテーションの中で、悪徳カルトへの勧誘、ネットビジネス詐欺、マルチ商法など、若者が陥りやすい社会の落とし穴にはまらないよう啓蒙するための講

演会を主催している。

相談員には 2005 年度より採用した専任のカウンセラーをはじめ、臨床面接の有経験者であり臨床心理士の資格を持つ非常勤 3 人が 1 人ずつ交替で担当曜日により担当している。業務の中では専任カウンセラーが相談員のスーパーバイズにあたり、学生相談に固有の知識や技能の修得を目指している。その他、学生相談室内での事例検討会を毎月定期的に行き、面接技術の向上を図った。

また、近年、様々なストレスや環境の変化から精神的に弱くなっている学生も少なくない。そこで、精神科医である専任教授 1 人による「こころの健康相談」も行っており、希望者には月 2 回予約制で精神科医からのアドバイスを学生に行っている。

その他、6 人の学生相談専門委員会委員（専任教職員）も学生相談に応じているほか、2005 年度より設けた総合相談窓口職員（学生相談専門委員兼務）が日常受け付ける各種相談の中で、学生相談室と連携をとりつつ学生の相談を行っている。

2005 年度より学生支援課内に総合相談窓口を設け、あらゆる相談に対応できるよう専任職員を 1 人配置している。道案内的なものから深刻な相談まで相談内容は多岐に渡るが、場合によっては学生相談室に引き継ぎ、学生の相談に最後まで応えられるような体制になっている。

更に本学では、教員と直接学修上の問題を相談したいという学生のニーズに応え、1992 年度より各教員に「オフィス・アワー」の設定を依頼し、教員の研究室において、教員と気軽に話せる時間を設け、講義に関してや進路のことなどの相談に応じている。

また、医務室で心身の健康相談に応じる中で様々な相談に波及することもあり、医務室においても少なからず相談に応じているのが実態である。

【点検・評価】

専任のカウンセラーが 2005 年度から採用されたため、従来、非常勤相談員のみに頼っていた状態から大きく進歩を遂げたことは評価できる。

少子化に伴う受験人口の減少により、今まで以上に多様な学生が入学してくることが予想され、学生相談対応は今まで以上にきめ細かく個々のケースに対応していく必要が出てくる。その点で専任カウンセラーがいるために、学内の教職員に対して学生相談に対する啓蒙活動にも配慮できる体制になり、着実に意識改革も進んでいることは高く評価できる。

新入生対象の講演会では、毎年ほぼ全員の新入生に対して注意喚起できていることも評価できる。

また、総合相談窓口においては、あらゆる相談に的確に対処し、適切に対応・振り分けができていることは、学生への支援という点で高く評価できる。

【改善方策】

多様化する学生への相談を受けるためには学生相談スタッフの技術向上が不可欠であり、専任カウンセラーによる継続した指導、事例検討会の開催及び総合相談窓口担当職員の研修会への参加を引き続き続けていくことが重要である。

●生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況（C群項目）

【現状説明】

生活相談に関しては、専任カウンセラーを 1 人配置している。専任カウンセラーは学生相談室に

おける学生相談を担当する他、非常勤の相談員のスーパーバイズにあたっており、相談員の学生相談に固有の知識や技能の修得向上を目指している。

また、学生相談の調査及び資料収集、事例研究、管理運営、教職員に対する学生相談に関する講演等による啓蒙活動を行っている。

進路相談を行う専門のカウンセラーとしては、就職支援課において、キャリアカウンセラー（非常勤）を1人配置している。

【点検・評価】

生活相談に関しては専任のカウンセラーが2005年度から採用されたため、従来、非常勤相談員のみに頼っていた状態から大きく進歩を遂げたことは評価できる。

少子化に伴う受験人口の減少により、今まで以上に多様な学生が入学してくることが予想され、学生相談対応は今まで以上にきめ細かく個々のケースに対応していく必要が出てくる。その点で専任カウンセラーがいるために、学内の教職員に対して学生相談に対する啓蒙活動にも配慮できる体制になり、着実に意識改革も進んでいることは高く評価できる。

進路相談に関しては、学生は必ずしも就職支援課のみに相談を持ちかけるとは限らず、学生相談室においても相談受付（2006年度実績36件～相談総数の5.3%）があり、必要に応じて就職支援課につなぐこともあるが、可能な範囲内で相談員、あるいは専任カウンセラーが対応している。

【改善方策】

年々、多様化する学生への相談を受けるためには学生相談スタッフの技術向上が不可欠であり、専任カウンセラーによる継続した指導、事例検討会の開催及び総合相談窓口担当職員の研修会への参加を継続していくことが重要である。

●学内の生活相談機関と地域医療機関との連携関係の状況（C群項目）

【現状説明】

本学の生活相談機関としては学生相談センターがある。学生相談センターには、学生相談室と総合相談窓口が設けられ、それぞれ相談活動を行っている。総合相談窓口では修学関係、学生生活関係の問題をはじめとする相談、案内を行っている。学生相談室では、心理的問題における相談が多く寄せられ、中には医療機関への受診が望ましいケースなどもある。そのような場合、医療機関へ学生を紹介することもある。

【点検・評価】

学生の中には、精神科や心療内科への受診に抵抗を示す者も少なくないが、学生相談室では必要に応じ、医療機関についての詳しい情報を提供している。また、学生相談室が地域医療機関へ紹介状を書いたり、学生相談室から直接医療機関に連絡を入れたりする場合もある。紹介を受けた医療機関からは、受診状況や治療状況等について後日通知してくれることもある。

病院受診の必要性を感じながらもそれへの不安が高い学生にとっては、学内の相談機関が受診をすすめて紹介することで安心感が得られ、受診しやすくなっている状況にあることは評価できる。

しかし、医療機関は時期によっては繁忙のため、受診までに数ヵ月待たなければならないことも

稀ではなく、治療開始までに長期間待たなければならないという問題が一方ではある。

[改善方策]

早期受診が望まれるケースのことを考え、常に最新の地域医療機関の情報を集め、学生に情報提供をしていく必要がある。学生相談室スタッフが地域医療機関との連携関係によって得た情報を、学生相談室全体のものとして活用できるよう情報共有を図っていく必要がある。

●不登校の学生への対応状況（C群項目）

[現状説明]

「授業欠席学生」について調査し、学生支援課教務係において、履修指導を実施している。この履修指導の中で、ある程度「不登校学生」であるかどうかを把握し、修学面からの指導を行っている。

また、「不登校学生」のうち病気などで医務室や学生相談室、総合相談窓口相談があった場合には、その都度、必要に応じて学生支援課教務係と連携して、その相談者に対して一番適切な方法で対応している。たとえば、登校できるよう、まずは医務室や学生相談室へ登校して環境に慣れる訓練をしてから、徐々に授業に入っていくなどの対策を、相談者とカウンセリングなどを行いながら、一緒に解決に向けて行っている。

なお、本学では心身の健康について気になることを精神医学的な立場からアドバイスを受けたいと言う学生に対し、精神科医による「心の健康相談」というものも行っている。

[点検・評価]

不登校学生に修学支援や登校するためのサポートを行っていることは評価できる。学生支援課教務係に修学指導専門の専任職員を2人、医務室には修学指導の専門家ではないものの、学生が精神的拠り所として頼りにすることも多い保健師を専任1人、非常勤1人配置し、学生相談室では授業開講時は専任カウンセラー1人、非常勤相談員1人の2人体制をとっている。また、総合相談窓口には1名の専任職員を配置しており、本学での不登校の状況には十分対応できる人員配置となっている。

[改善方策]

現在のところ、十分な対応をしていると思われるが、今後、多様な学生を受け入れることが予想されるが、そのときに備え、少しずつでも経験と情報の蓄積を行っていかなければならない。

④就職指導

●学生の進路選択に関わる指導の適切性

●学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性（C群項目）

【現状説明】

2005 年 4 月、本学は組織変更により副学長の下にキャリアデザインセンターを新設し、これまでの就職支援委員会をキャリアデザイン支援委員会に、学事事務部就職課を就職支援課に改めた。更に平日のⅤ・Ⅵ講目に開催していた各種就職ガイダンス・就職関連講座を「キャリアデザインプログラム」と改め、毎週水曜日Ⅲ講目という通常の授業の 1 コマを一切の授業を入れない空きコマとし、通常の講義枠の中で無理なく全学生が受講出来るキャリア支援を強化したのである。具体的には、2005 年度 2 年生 8 回、3 年生 29 回、4 年生 11 回のプログラムを開講。2006 年度は 1 年生 9 回、2 年生 8 回、3 年生 28 回、4 年生 10 回を開講した。2007 年度から低学年向けプログラムを単位化し、同時間でキャリア教育科目「職業と人生Ⅰ」（1 年生の後期）を開講したため、プログラムからは外した。さらに、2008 年度には「職業と人生Ⅱ」（2 年生前期）を開講予定である。この大改革の背景には、ニートの問題や小学校からのキャリア教育など社会的関心が高まる中、また従来の就職支援から脱してより望ましいキャリア教育を模索しようとする機運が高まる中、従来の支援方法を踏襲するのではなく何かしらの質的転換が必要な時期であるとの認識があった。その取り組みは学年毎の一貫性のあるプログラムの提供であり、低学年次からのキャリア支援であり、それを可能にする環境整備であった。

1・2 年生の科目では、自らのライフデザイン(キャリアデザイン)を立てる上で、「これからの学生生活をいかに有意義に過ごすか」を考え、それを実践するためのキッカケ作りを当面の目標としている。自分を知る「自分研究」を行い、自分のやりたい事、できる事を整理していく。あわせて社会で必要とされる力と現在の自分のギャップを探り、その上でスキルアップしなければならないことを見つけ出していく。視聴覚教材の活用とグループディスカッション等を併用し、「聞く」「見る」「話す」「伝える」「書く」の 5 つの要素を取り入れた講義展開がなされる。

3 年生を中心としたプログラムでは、就職活動に必要な情報提供、自分自身の過去を振り返り自分がどういう人間か、何を求め、これからどうしたいのかを客観的に把握し、考えることから始めます。「働くとは?」「仕事とは?」「就職とは?」と意味を考えながら、本格的な企業・業界・職種研究、体験談報告、履歴書・エントリーシート・面接対策等を展開。就活本番に向けて動機付け、モチベーションアップを図っていく。特に 4 年生については多様化した学生個々のニーズにあわせ、民間・公務員・教員・福祉施設や病院の専門職等の就職を始め、進学・留学といった様々な情報提供やアドバイスを実施している。

【点検・評価】

大学方針として時間割編成上の配慮を前向きに検討し、合意が得られたことは大きな成果である。

2005 年度からの体制により、就職支援講座からキャリアデザインプログラムへと質的転換をはかるための環境が整い、一貫性のある総合的プログラムを展開することが可能となった。これにより授業と対等の位置付けであるため、学生の認知が高まった。出席者も大幅に増加、必要な情報を必要な学生にもれなくタイムリーに提供できるようになり、期待された効果も実感でき、参加した学

生の評価も高い。又、キャリア支援に対する学内教職員の認知や感心も高まり、低学年のキャリア教育科目の設置計画も全学的に前向きに進められ、提案どおりの学内承認を得ることができたことは評価できる。大学の生き残りをかけた入試戦略に占める「キャリア支援」の位置付けと重要性が年々高まってきており、本学全体の課題として共通理解を得やすい環境になっている反面、期待度の高さも伺える。

前述のように公務員及び教員志望者にも手厚いサポートをしているが、民間企業の景気動向と両職種に対する採用数の減少や雇用条件の厳しさから、志望の母集団形成にも大きな影響を及ぼし始めている。

現在の就職活動はエントリーを始めとしパソコンで対応することが可能なため、全国的には就職支援課に来課する学生は減少傾向にあると聞く。しかし本学では 2005 年のキャリアデザインプログラムを開講後、来課相談者は更に増加傾向にありリピーターも増加している。学生から待ち時間の長期化に苦情が出る状態が続き、今年の 2 月から来課者数を調査した。

月 日	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
1 日	18 名	40 名	日曜日	特定休講日	45 名	日曜日	19 名
2 日	29 名	61 名	37 名	創立記念日	3 名	43 名	14 名
3 日	20 名	15 名	33 名	祝日	日曜日	27 名	12 名
4 日	日曜日	日曜日	33 名	祝日	49 名	41 名	9 名
5 日	入試 期間	64 名	18 名	祝日	35 名	37 名	日曜日
6 日		56 名	53 名	日曜日	6 名	28 名	17 名
7 日		68 名	5 名	60 名	12 名	3 名	16 名
8 日		64 名	日曜日	51 名	6 名	日曜日	研修会
9 日		73 名	42 名	37 名	4 名	36 名	13 名
10 日	17 名	19 名	36 名	47 名	日曜日	31 名	事務局 一斉休業
11 日	日曜日	日曜日	39 名	47 名	42 名	39 名	
12 日	祝日	73 名	48 名	3 名	35 名	35 名	
13 日	58 名	68 名	34 名	日曜日	35 名	64 名	
14 日	28 名	64 名	3 名	46 名	38 名	2 名	
15 日	34 名	16 名	日曜日	23 名	31 名	日曜日	
16 日	40 名	30 名	39 名	38 名	5 名	祝日	
17 日	8 名	16 名	45 名	22 名	日曜日	49 名	
18 日	日曜日	日曜日	35 名	48 名	56 名	27 名	3 名
19 日	35 名	51 名	29 名	5 名	60 名	33 名	日曜日
20 日	48 名	47 名	44 名	日曜日	38 名	39 名	20 名
21 日	45 名	祝日	6 名	39 名	26 名	6 名	10 名
22 日	57 名	44 名	日曜日	45 名	22 名	日曜日	11 名
23 日	45 名	27 名	54 名	29 名	記入なし	18 名	8 名
24 日	16 名	9 名	41 名	29 名	日曜日	32 名	12 名

25 日	日曜日	日曜日	32 名	45 名	39 名	16 名	1 名
26 日	78 名	44 名	42 名	5 名	37 名	11 名	日曜日
27 日	52 名	28 名	56 名	日曜日	38 名	20 名	14 名
28 日	29 名	27 名	7 名	78 名	43 名	4 名	17 名
29 日		18 名	日曜日	51 名	31 名	日曜日	9 名
30 日		43 名	祝日	32 名	8 名	16 名	29 名
31 日		8 名		43 名		10 名	17 名
合計	657 名	1073 名	811 名	823 名	744 名	667 名	251 名
一日平均	37 名	41 名	34 名	37 名	30 名	30 名	11 名

学生の応援団を自負している就職支援課が学生の信頼に応える場となっている。3・4 年生が中心ではあるが 1・2 年生の相談者も増えつつあり、低学年からのキャリア教育の展開が、今後確実に実を結ぶよう支援していく。試行錯誤で着手し継続している本学のキャリア支援であるが、これら全ての取り組みと一連の支援体制を改善しつつ、本学としての将来を見据えた長期的なキャリア教育を目指していく。

[改善方策]

キャリア支援のシステムを考慮した時、現状ではキャリアデザインプログラムの 2 年後期に空白期間がある。ハード面での収容教室の問題、ソフト面での担当講師の確保等非常に困難な課題もあるが、次年度開講にむけて取り組みの策定を検討する。

(添付資料：キャリアデザインプログラム 3 年間)

[総合版] 2005年度キャリアデザインプログラム

2005.1.25.就職支援委員会

回数	月日	対象年次	大3	短1	大4	短2	大2	新プログラム名	旧プログラム名
オリ	4月6日 13時AB教	大学4年 短大2年			第1講	第1講		● 第7回就職ガイダンス	第7回就職ガイダンス
1	4月13日	大学3年 短大1年	第1講	第1講				● 時代の読み方Pt.1(新聞社による講演) ● 受けてみよう適職診断(R-CAP説明会・受検)	★新規★
2	4月20日	大学1-3年 短大1年 大学4年 短大2年	●	●	第2講	第2講	●	● 第1回公務員ガイダンス ● 本番内定獲得講座[本田講師]	
3	4月27日	大学2年 短大1年 大学3年 短大1年	第2講	第2講			第1講	● 受けてみよう適職診断(R-CAP説明会・受検) ● 受けてみよう筆記試験(E-Testig 概要とSPI受検方法説明)	R-CAP説明会・受検
4	5月11日	大学3年 短大1年 大学3-4年 大学4年	第3講 ●	第3講	● ●			● SPIって何:適性検査等の基礎知識 ● 特殊教育諸学校教員講座 ● 社会福祉士国家試験ガイダンス	
5	5月18日	大学3年 短大1年 大学4年	第4講	第4講	●			● 時代の読み方Pt.2(新聞社による講演) ● 第3回教員採用試験ガイダンス ● R-CAP/結果返却・結果活用講座	★新規★
6	5月25日	大学3年 短大1年	第5講	第5講				● 働くって何だろう(講演:職業と人生)	★新規★
7	6月1日	大学3年 短大1年 短大2年	第6講	第6講		第3講		● 就職活動の手順と方法 ● 卒業生との就職懇談会	第1回就職ガイダンス :就職活動の流れと準備について
8	6月15日	大学3年 短大1年 大学2年	第7講	第7講			第2講	● 夏休みには企業訪問①(企業等訪問研修説明会) ● R-CAP結果返却・結果活用講座	第1回企業等訪問研修説明会
9	6月22日	大学1-3年 短大1年 大学4年 短大12年	●	● ●	●	●	●	● 第2回公務員ガイダンス ● 第2回社会福祉心理ガイダンス ● 編入学ガイダンス	
10	6月29日	大学3年 短大1年 大学3年 短大1年	第8講 ●	第8講 ●				● 自己分析の手法+OBOGメッセージ ● マスコミ講座① ※VI講時開催となる可能性有り	第2回就職ガイダンス:自己分析
11	7月6日	大学2年 短大1年 大学3年 短大1年	●	第9講 ●			第3講	● R-CAP/自分の棚卸しセミナー[本田講師] ● マスコミ講座② ※VI講時開催となる可能性有り	
12	7月13日	大学3年 短大1年 大学3年 短大1年 大学4年	第9講 ●	第10講 ●	●			● 夏休みには企業訪問②(企業等訪問研修マッチング) ● マスコミ講座③ ※VI講時開催となる可能性有り ● 教員採用二次検査対策講座 ※土曜日開催となる可能性有り	第2回企業等訪問研修説明会
13	7月20日	大学3年 短大2年 大学4年 短大2年	第10講		第3講	第4講		● 進路確定に向けて(講演:夏休みの過ごし方) ● 第8回就職ガイダンス	★新規★ 第8回就職ガイダンス
試験中	8月3日	大学3年 短大1年 大学2-3年 短大1年	第11講	第11講				● 夏休みには企業訪問③(参加者のみ) ● マナー講習会(企業等訪問研修・インターンシップ参加者のみ)	第3回企業等訪問研修説明会
1	9月21日	大学3年 短大1年 大学4年 短大2年 大学3年	第12講 ●	第12講	第4講	第5講		● インターネット就職サイトの使い方 ● 第9回就職ガイダンス ● 第1回教員採用試験ガイダンス	就職情報セミナー 第9回就職ガイダンス
2	9月28日	大学3年 短大1年 大学2年 短大1年 大学4年	第13講	第13講	●		第4講	● 業界・業種・職種研究の手法 ● R-CAP/世の中の仕事とやりたい事発見セミナー[本田講師] ● 第3回社会福祉心理ガイダンス	第3回就職ガイダンス :業種・職種・企業研究
3	10月5日	大学3年 短大1年 大学4年 短大2年	第14講	第14講	●	第6講		● 「あきんど系業界」の研究(商社・流通・小売・外食等) ● 社会福祉士国家試験願書記入説明会 ● 就職活動支援セミナー	業界研究講座①卸・小売業界
4	10月12日	大学3年 短大1年	第15講	第15講				● 「頭脳系業界」の研究(IT・金融・コンサル・教育等)	業界研究講座②金融・保険・証券業界
5	10月19日	大学3年 短大1年	第16講	第16講				● 「華やか系業界」の研究(旅行・航空・ホテル・アパレル等)	業界研究講座③航空・旅行・観光業界
6	10月26日	大学3年 短大1年	第17講	第17講				● 履歴書・エントリーシートの書き方指南	第4回就職ガイダンス :エントリーシートの書き方、求職登録票配布
7	11月2日	大学3年 短大1年 大学3年	第18講 ●	第18講				● 話し方指南/常識編 ● 第1回社会福祉心理ガイダンス	話し方ステップアップ講座①
8	11月9日	大学3年 短大1年 大学2年 短大1年	第19講	第19講 ●			●	● 話し方指南/就職活動実践編 ● 公務員基礎・教養講座説明会	話し方ステップアップ講座②
9	11月16日	大学3年 短大1年	第20講	第20講				● 先輩はこうして内定をゲットした Pt.1	先輩の就職体験談報告会①
10	11月30日	大学3年 短大1年 大学1-3年 短大1年	第21講 ●	第21講 ●			●	● 先輩はこうして内定をゲットした Pt.2 ● 第3回公務員ガイダンス	先輩の就職体験談報告会②
11	12月7日	大学3年 短大1年 大学3年	第22講 ●	第22講				● 面接のポイント指南 ● 第2回教員採用試験ガイダンス ※土曜日開催となる可能性有り	第5回就職ガイダンス
12	12月14日	大学3年 短大1年	第23講	第23講				● フリーターのススメ(講演:雇用形態の多様化と実態)	★新規★
13	12月21日	大学3年 短大1年	●	●				● 航空関係希望者対象講座[全3回の第1回基本編]	
	試験直後2日間 終日	大学3年 短大1年	第24講	第24講				● カリスマ講師による“就活必勝法指南”&マナー講座	第6回就職ガイダンス
	2月初旬～3月末	大学3年 短大1年	●	●				● 学内企業研究会(70～80社予定)	

[総合版] 2006年度キャリアデザインプログラム

2006.3.3.就職支援委員会

回次	月日	対象年次		大3	短1	大4	短2	大2	大1	新プログラム名	旧プログラム名
1	4月6日	大学4年 大学3年	短大2年	オリ		第1講	第1講			● ここから始まる/就職活動スタート ★ 3年次キャリアデザインプログラムオリエンテーション	第7回就職ガイダンス
2	4月12日	大学4年 大学3-4年 大学1-3年	短大2年 短大1年	●	●	●		●	●	● 本番内定獲得講座[本田講師] ● 特殊教育諸学校教員講座 ● 第1回公務員ガイダンス	
3	4月19日	大学3年	短大1年	第1講	第1講					● 就職活動の手順と方法	第1回就職ガイダンス
4	4月26日	大学3年 短大1年		第2講	第2講					● 受けてみよう適職診断(コンピテンシーweb受検説明) ● 受けてみよう適職診断(コンピテンシー説明会・受検)	コンピテンシーweb受検説明会 コンピテンシー説明会・ペーパー受検
5	5月10日	大学3年 大学4年	短大1年	第3講	第3講	●				● 働くって何だろう[菊地先生] ● 社会福祉士国家試験ガイダンス	
6	5月17日	大学3年 大学4年		第4講		●				● 自分の強みを生かした仕事選び ● 第3回教員採用試験ガイダンス	コンピテンシー結果返却・結果活用講座
7	5月24日	大学3年 大学2年	短大1年	第5講	第4講			第1講		★ SPIってナニ？適性検査等の基礎知識 ● 受けてみよう適職診断(コンピテンシー説明会・受検)	SPI概要とweb受検の説明 コンピテンシーweb受検説明会
8	5月31日	大学3年 短大2年	短大1年	第6講	第5講		第3講			● 夏休みには企業訪問①（企業等訪問研修説明会） ● 卒業生との就職懇談会	第1回企業等訪問研修説明会 :就職活動の流れと準備について
9	6月14日	大学3年 大学3年	短大1年	第7講 ●	第6講					★ なりたい自分になる/パワーアップ自己分析[坂本講師] ● 第1回社会福祉心理ガイダンス	第2回就職ガイダンス:自己分析
10	6月21日	大学2年 大学1-3年 大学4年	短大1年 短大1年 短大1-2年	●	● ●	●		第2講 ●	●	● わかりやすい話し方のポイント ● 第2回公務員ガイダンス ● 第2回社会福祉心理ガイダンス ● 編入学ガイダンス	コンピテンシー結果返却・結果活用講座
11	6月28日	大学3年	短大1年	第8講	第8講					● 夏休みには企業訪問②（企業等訪問研修マッチング）	第2回企業等訪問研修説明会
12	7月5日	大学3年 大学2年	短大1年	第9講	第9講			第3講		● OBOGメッセージ ● 自分の棚卸しセミナー[本田講師]	
13	7月12日	大学3年 大学3年 大学4年	短大1年 短大1年	●	●	●				★ 誰でもすぐできる！最強の自己PRツールを作成 ● マスコミ講座 ※V講目及び夏休み集中開催 ● 教員採用二次検査対策講座 ※土曜日開催となる可能性有り	
14	7月19日	大学3年 大学3年 大学4年	短大1年 短大1年 短大2年	●	●	第3講	第4講			● 進路確定に向けて(講演:夏休みの過ごし方) ● 航空系講座 ※土曜日開催となる可能性有り ● これでわかる！企業情報と今後の活動	第8回就職ガイダンス
終 試 日 験 最	8月4日	大学3年 大学3年	短大1年 短大1年	第12講 ●	第12講 ●					● 夏休みには企業訪問③（参加者のみ） ● マナー講習会(企業等訪問研修・インターンシップ参加者のみ)	第3回企業等訪問研修説明会、
1	9月20日	大学3年 大学4年 大学1年 大学3年	短大1年 短大2年	第13講	第13講	第4講	第5講		第1講	● インターネット就職サイトの使い方 ● 就活再開！面接ポイント再確認 ● 「自分史」を作ってみよう ● 第1回教員採用試験ガイダンス	就職情報セミナー、webコンピテンシー受験案内 第9回就職ガイダンス コンピテンシー説明会・ペーパー受検
2	9月27日	大学3年 大学2年 大学4年	短大1年	第14講	第14講	●		第4講		● 業界・業種・職種研究の手法 ● 世の中の仕事とやりたい事発見セミナー[本田講師] ● 第3回社会福祉心理ガイダンス	第3回就職ガイダンス :業種・職種・企業研究
3	10月4日	大学3年 大学1年 大学4年	短大1年 短大2年	第15講	第15講	●	第6講		第2講	● 「あきんど系業界」の研究(商社・流通・小売・外食等) ● 就職活動支援セミナー ● 「これからの自分史」を描いてみよう ● 社会福祉士国家試験願書記入説明会	業界研究講座①卸・小売業界 コンピテンシー結果返却・結果活用講座
4	10月11日	大学3年	短大1年	第16講	第16講					● 「頭脳系業界」の研究(IT・金融・コンサル・教育等)	業界研究講座②金融・保険・証券業界
5	10月18日	大学3年 大学1年	短大1年	第17講	第17講				第3講	● 「華やか系業界」の研究(旅行・航空・ホテル・アパレル等) ● 「書いて表現すること」できるかな？	業界研究講座③航空・旅行・観光業界
6	10月25日	大学3年	短大1年	第18講	第18講					● 受けてみよう適性検査	ペーパー模試の受験
7	11月1日	大学3年 大学1年	短大1年	第19講	第19講				第4講	● 自分の履歴書書いてみよう ● 「話して表現すること」はできますか？	第4回就職ガイダンス、履歴書の書き方指南、求職登録票配布
8	11月8日	大学3年 大学2年	短大1年 短大1年	第20講	第20講 ●			●		● エントリーシートに挑戦！ ● 公務員基礎・教養講座説明会	エントリーシートの書き方、コンピテンシー結果ホロー
9	11月15日	大学3年 大学1年	短大1年	第21講	第21講				第5講	● 話し方指南／就職活動常識編・実践編 ● 「社会を知るための方法」を教えます	話し方ステップアップ講座
10	11月22日	大学3年 大学3年 大学1-3年	短大1年 短大1年	第22講 ● ●	第22講 ● ●			●	●	● 首都圏を狙え！先輩はこうして内定をゲットした Pt.1 ● 教員体験報告会 ● 第3回公務員ガイダンス	先輩の就職体験談報告会① 先輩の教員体験談報告会 先輩の公務員試験合格体験談報告会
11	11月29日	大学3年 大学1年 大学3年	短大1年	第23講	第23講 ●				第6講	● 道内企業を先輩はこうして内定をゲットした Pt.2 ● 「他者の生き方を知る」 ● 第2回教員採用試験ガイダンス	先輩の就職体験談報告会②
12	12月6日	大学3年	短大1年	第24講	第24講					● 就活力を鍛えよう	グループディスカッションと適性検査結果返却
13	12月13日	大学3年	短大1年	第25講	第25講					● 面接のポイント指南	第5回就職ガイダンス
14	12月20日	大学3年	短大1年	第26講	第26講					★ 質問力を高めよう！	説明会、会社訪問でどんなことを質問するの？
試 験 直 後	1/25・26	大学3年	短大1年	第27講	第27講					● マナー講座 ● カリスマ講師による“就活必勝法指南”[坂本講師]	第6回就職ガイダンス
	2月初旬～3月末	大学3年	短大1年	●	●					● 学内企業研究会(120～130社予定)	★新規★

[総合版] 2007年度キャリアデザインプログラム

2007.4. キャリアデザイン支援委員会

回数	月日	大3	短1	大4	短2	大2	プログラム名	内容
	4月10日	オリ	オリ				● キャリアデザインプログラムオリエンテーション	今年度から本格化するプログラムのオリエンテーション
	4月10日	● ●	● ●	● ●			● 特殊教育諸学校教員講座 ● 公務員ガイダンス※平日V講目開講となる可能性有り ● 航空系直前講座	特殊教育を目指す学生に就職準備方法等の解説 各種公務員試験の種類、日程等概要と学習方法 職業観を通じ、求められる人物像を理解する
1	4月18日	第1講	第1講				● ここから始まる/就職活動の手順と方法	就職活動の流れと準備について情報提供と、今後の就職活動についての留意事項。 コンピテンシーweb受検説明
				● ●	第1講 ●	第1講	● いざ・本番！Pt.1/ここから始まる就職活動 ● 航空系直前講座 ● プログラムオリエンテーション	今後の流れと就職活動の対策について 自己をアピールするための好印象の話し方 本講義の概要説明、学生アンケート
2	4月25日	第2講	第2講	● ●	第2講 ●	第2講	● 仕事を考える/就職って何？ ● いざ・本番！Pt.2/志望動機を書こう ● 航空系直前講座 ● 大学生活を楽しむためのマイライフデザインシートを作成	「就職」を考える上での基本を学ぶ 履歴書に志望動機を実際に書いてみる 好印象の挨拶の仕方 「大学生活を含めたマイライフデザインシート」の作成
3	5月9日	第3講	第3講	● ● ●	第3講 ●	第3講	● SPIって何？適性検査解説 ● いざ・本番！Pt.3/長所(強み)を探そう ● 社会福祉士国家試験ガイダンス ● 航空系直前講座 ● 他者のライフデザインを知ろう	SPI概要とweb受検の説明。 自分PRの材料を探す 合格状況、国家試験にむけての傾向と対策、準備方法 説得力のある3分間スピーチの組み立て方 他者のライフデザインを知る
4	5月16日	第4講	第4講	● ● ●	第4講 ●	第4講	● 働くって何だろう ● いざ・本番！Pt.4/自己PR(私の特徴)を書こう ● 教員採用試験ガイダンス ● 航空系直前講座 ● 受けてみよう適職診断(コンピテンシーweb受検説明)	自分に相応しいキャリアデザインを描くための講演 前回の材料を基に履歴書に実際書いてみる 願書の配布と記入要領説明 企業へのアポの取り方、敬語の遣い方 コンピテンシーweb受検説明
5	5月23日	第5講	第5講		第5講 ●	第5講	● 自分の強みを生かした仕事選び ● 卒業生との就職懇談会 ● 航空系直前講座 ● 社会が求める人材とは？	この分野の活動のポイントと準備方法 現職OGを招いて就職活動の方法を学ぶ 企業訪問の仕方。マナー 社会で活躍する先輩の話
6	5月30日	第6講	第6講	● ●	第6講 ●	第6講	● 夏休みには企業訪問①(企業等訪問研修説明会) ● いざ・本番！Pt.5/学生時代の体験を思い出そう ● 航空系直前講座 ● 現在の社会、企業の給与ってどうなってるの？	第1回企業等訪問研修説明会:概要説明 自己PR(学生時代の体験、得た事)の材料探し 個人面接、重役面接での立ち居振る舞い方 現在の社会、企業を給与の観点から考える
7	6月13日	第7講	第7講	● ● ●	第7講 ●	第7講	● なりたい自分になる/パワーアップ自己分析 ● いざ・本番！Pt.6/「学生時代に得たこと」を書こう ● 第3回社会福祉心理ガイダンス ● 航空系直前講座 ● 「グループディスカッション」ってどんなことするの？	長所発見、未来開拓、自分に自信がつく7ステップ 前回の材料を基に履歴書に実際書いてみる この分野の活動のポイントと準備方法 グループディスカッションの運び方 ビデオ視聴「グループディスカッション」
8	6月20日	第8講	第8講	● ●	第8講 ●	第8講	● 自己分析をブレ・エントリー ● いざ・本番！Pt.7/面接の準備しよう ● 航空系直前講座 ● 将来の職業をイメージできるかな？	自己分析を職業選択に生かすための講演 面接での3つの対策 ビジネスマナーの基本、応用 コンピテンシー結果結果活用講座
9	6月27日	第9講 ● ●	第9講 ●	● ●		第9講 ●	● 夏休みには企業訪問②(企業等訪問研修マッチング) ● 公務員ガイダンス ※平日V講目開講となる可能性有り ● 第1回社会福祉心理ガイダンス ● 航空系直前講座 ● 「グループディスカッション」を体験してみよう	第2回企業等訪問研修説明会 総合/教養講座の説明と今後の学習のポイント この分野の採用状況の特徴と準備方法 振り返り、まとめ 「グループディスカッション」の解説と実施
10	7月4日	第10講	第10講 ●		●	第10講	● キャリアプラン作成/履歴書のネタ探し ● 編入学ガイダンス ● 「グループディスカッション」の発表	「やりたい事」「できる事」行動プランの作成 編入学に関する情報と卒業生の体験報告 「グループディスカッション」の結果発表+スピーチコンテスト
11	7月11日	第11講 ●	第11講 ●	●		第11講	● 誰でもすぐできる！最強の自己PRツールを作成 ● 教員採用二次検査対策講座 ※土曜日開催となる可能性有り ● マスコミ講座 ※V講目及び夏休み集中開催 ● グループワーク共同作業の実践	インターンシップや企業等訪問研修等に使えるツールを作成 模擬面接(個人/グループ)、及び面接試験対策 ES例題に取り組み、答案例を添削指導 グループワーク共同作業の実践
12	7月18日	第12講	第12講	第1講	第9講	第12講	● 進路確定に向けて(講演:夏休みの過ごし方) ● これでわかる！企業情報と今後の活動 ● 次年度の抱負・学生生活の目標設定	重要な時期である夏休みの過ごし方 現在旬な企業の求人情報を提供 本プログラムのまとめ
13	8月3日	第13講 ● ●	第13講 ● ●				● 夏休みには企業訪問③(参加者のみ) ● マナー講習会(企業等訪問研修・インターンシップ参加者のみ) ● 航空業界セミナー(航空系講座 ※後期土曜日開催となる可能性有り)	第3回企業等訪問研修説明会 企業等訪問研修・インターンシップ参加者対象マナー講座 客室乗務員等を目指す学生向け面接対策講座
14	9月19日	第14講 ●	第14講	第2講	第10講		● 自分と仕事をつなげよう ● 就活再開！面接ポイント再確認 ● 教員採用試験ガイダンス ※日程変更の可能性有り	就職情報セミナー、webコンピテンシー受験案内 2次募集(秋採用)の活動の仕方、求人情報 教員採用検査の実施状況について説明
15	9月26日	第15講	第15講	●			● 仕事を考える/業界・業種・職種構造 ● 第4回社会福祉士心理ガイダンス	業界・業種・職種の多様さへの理解を促す講演 求人状況の紹介と社会福祉士国家試験対策
16	10月3日	第16講	第16講	●			● OBOGメッセージ ● 社会福祉士国家試験願書記入説明会 ※日程変更の可能性有り	社会で活躍する先輩の話 国家試験対策と願書の記入要領・留意事項説明
17	10月10日	第17講	第17講				● 「あきんど系業界」の研究(商社・流通・小売・外食等)	業界研究講座①卸・小売業界の人事担当者の座談会
18	10月17日	第18講	第18講				● 「頭脳系業界」の研究(IT・金融・コンサル・教育等)	業界研究講座②金融・保険・証券業界の人事担当者の座談会
19	10月24日	第19講	第19講				● 「華やか系業界」の研究(旅行・航空・ホテル・アパレル等)	業界研究講座③航空・旅行・観光業界の人事担当者の座談会
20	10月31日	第20講	第20講				● エントリーシートに挑戦！	エントリーシート例題に取り組み添削指導
21	11月7日	第21講	第21講 ●			●	● 自分の履歴書書いてみよう ● 公務員基礎・教養講座説明会	履歴書の書き方指南、求職登録票の提出説明 教養/基礎講座の説明と学習の進め方
22	11月14日	第22講	第22講				● 受けてみよう適性検査	SPI(ペーパー模試)受検。実際に練習問題を解く
23	11月21日	第23講 ● ●	第23講				● 先輩はこうして内定をゲットした Pt.1 ● 教員体験報告会 ※日程変更の可能性有り ● 第2回社会福祉心理ガイダンス	先輩の就職体験談報告会① 先輩の教員体験談報告会 福祉分野で活躍する先輩からの話
24	11月28日	第24講 ● ●	第24講 ●			●	● 先輩はこうして内定をゲットした Pt.2 ● 公務員ガイダンス ● 教員採用試験ガイダンス	先輩の就職体験談報告会② 先輩の公務員試験合格体験談報告会 教員採用検査の概要についての説明
25	12月5日	第25講	第25講				● 就活力を鍛えよう	SPI(ペーパー模試)の検査結果とフォロー講座、添削ESの返却、SPI結果返却
26	12月12日	第26講	第26講				● 面接のポイント指南	就職活動準備について総復習と面接で見られるポイント
27	1/25・26	第27講 第27講	第27講 第27講				● マナー講座 ● カリスマ講師による“就活必勝法指南”	本番の就職活動に必要な基本マナーの講義・実習 ES対策、面接対策、及び今後の活動の留意点
	2月初旬～3月末	●	●				● 学内企業研究会(120～130社予定)	学内企業説明会(1日6社の予定)

●就職担当部署の活動の有効性

●就職統計データの整備と活用状況（C群項目）

[現状説明]

本学就職支援課の特徴は、2005年度から開講した「キャリアデザインプログラム」と「顔の見える個別相談」の2点である。2007年度は将来の進路を総合的に支援する3年生中心の「キャリアデザインプログラム」を通年で27回展開。キャリアデザインプログラムの出席者にはアンケート調査を実施し、当年度の反省も踏まえ、次年度のプログラムのテーマや講師選定、プログラム内容、開催時期、集客力等の検討材料として活用し、次年度に向けて常に改善を図っている。就職活動を控えた3年次学生達の就職活動への意識高揚には少人数ゼミ、ゼミガイダンス、航空系講座やマスコミ講座、本学独自の企業等訪問研修等の参加が有効であると考えている。特に「企業等訪問研修」は、希望する企業の提示する研修日程が重ならない限り、一人の学生が最大5社まで訪問することが可能であり、研修後の学生の意識変化が大きく、企業選択の貴重な体験となっている。参加延べ人数は2003年度314名、2004年度553名、2005年度835名、2006年度1,316名と飛躍的に増加し、学生のニーズや評価も高く、企業側からも研修の実施形態、並びに本学学生に対しての評価も上がっている。

企業等訪問研修 年度別統計一覧

年度	実施企業数	参加実人数	参加延べ人数
2003	28	157	314
2004	57	248	553
2005	66	334	835
2006	77	547	1,316

例年2月から開催している「学内企業セミナー」も、企業から参加希望の照会が増えているが、日程等の関係から全てに対応できる状況には至っていない。参加企業数、参加学生数が年々増加傾向をたどっており、両方の希望をかなえるために現在開講方法等を改定する予定で準備を進めている。

学内企業セミナー 年度別統計一覧

年度	参加企業数	参加学生数
2003	83	2,887
2004	88	3,246
2005	101	3,462
2006	117	4,604

社会に巣立つ卒業生の就職先は、その後の人生設計にも大きな影響を与える。一人一人が納得いく進路を選択するためには、自分自身のあるべき姿、価値観、行動を真剣に査察することが必要である。更に多様化した学生個々のニーズに対応するため、1学年約1,000人の学生に対し、専任事

務職員（課長含め）6人、キャリアカウンセラー1人（非常勤職員）全員が相談に応じる。全国的には就職支援課に来課学生数が激減していると聞くと、本学では来課学生数も多く、学生との信頼関係構築にも力を入れて対応することで、リピーター増にも繋がっている。現時点ではキャリアデザインプログラムと個別相談、少人数塾、マスコミ・航空系講座等複合的取り組みが相乗効果として、内定率・就職率共に数字をアップさせた。特に就職率は文系大学でも高い数字を誇る。

卒業 年度	卒業生数 A	求職者数 B	求職率 B/A	就職者数 C	内定率 C/B	就職率 C/A	備考
1991	551	512	92.9	499	97.5	90.6	
1992	569	486	85.4	462	95.1	81.2	
1993	649	520	80.1	484	93.1	74.6	
1994	653	519	79.5	495	95.4	75.8	
1995	644	483	75.0	435	90.1	67.5	
1996	644	453	70.3	423	93.4	65.7	
1997	707	478	67.6	433	90.6	61.2	
1998	653	448	68.6	395	88.2	60.5	
1999	803	537	66.9	489	91.1	60.9	社会福祉学部1期卒業生搬出
2000	753	523	69.5	481	92.0	63.9	
2001	829	587	70.8	529	90.1	63.8	
2002	762	542	71.1	491	90.6	64.4	心・コミ、経法学科増設
2003	766	601	78.5	549	91.3	71.7	
2004	769	605	78.7	551	91.1	71.7	
2005	848	681	80.3	622	91.3	73.3	心・コミ、経法1期卒業生搬出
2006	850	712	83.8	661	92.8	77.8	

キャリア教育は進路選択の重要事項として高校生やその父母の関心も非常に高く、年3回のキャンパス説明会では就職支援課職員が高校生や父母の就職相談に対応している。又、在学生の父母組織である後援会に対しても、札幌及び地方開催（年8回）の地区別懇談会に毎年職員を派遣し就職状況報告と就職相談に応じている。地方在住の親達にとっては不安解消に務め、その後の父母との連携で学生をサポートする体制が強化され、大きな成果を得ている。

【点検・評価】

従来から、4年生の内定が決まった学生が3年生の後輩の就職支援に関われないか模索していたが、今年4年生の有志によるサポーター制度が確立した。誰かにやらされるのではなく、学生自らが一歩前に踏み出し、主体性と実行力をもって設立したのである。就職活動を通して大人に成長した先輩の体験談は、これから就職活動に臨む後輩にとって心強く、質問も気軽に聞ける場として後輩達の高い評価を得た。このサポーター制度、あくまで主体は4年生の学生達であり、新たな取り組みを後輩に引き継ぐ体制を就職支援課が支援する。

3年生後半から学生一人ひとりに合った個別支援を強化している。学生個々の価値観を引き出し

一緒に考えるために学生と同じ目線に立ち、信頼関係を築く事に力を注ぐ。提出物はペーパー持参で直接会話を交わすことから始まる。求職登録票の提出では個別に面接を実施し、職員と学生が相互の個を認識し、就職活動で重要視されるコミュニケーションを開始する。非常に手間暇がかかり時間もかかるため効率的ではないが、それでも本学のキャリア教育としては手を抜けない支援策である。学生と一緒に悩み苦しみ、内定報告に喜びを共有するところに、就職支援課職員の遣り甲斐と誇りを感じ、就職支援にも力が入る。ネットやメールでは決して伝わらない個性や可能性を対話の中から引き出し、就職に悩む学生達のキャリア支援を推進する。デジタル社会でのアナログ対応「Face to face の個別支援」は、人と人との関わりから学ぶことが原点だと考え、キャリア支援の方向性として間違っていないと確信している。

[改善方策]

3年以内の離職率が3割と言われているが、個人情報保護法の設置以降、企業の在職者調査が困難な状況になりOBOG訪問が困難になり、卒業後の追跡調査が出来ない状況である。第2新卒者のキャリア支援も手つかずの状態である。これらの点についてはキャリアデザインの考え方からも着手しなければならない。学生の早期離職防止の為に卒業生と学生のネットワークを生かしたキャリア形成や、学生の父母のキャリア支援も重要と考えている。そのために同窓会・後援会の連携強化を模索する。

●就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況（C群項目）

[現状説明]

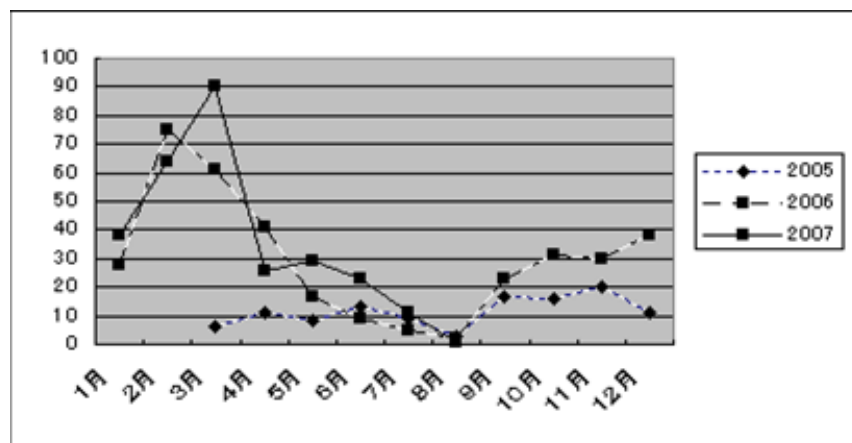
2005年度からキャリアデザインの充実強化を目的に、就職支援課にキャリアカウンセリングを担えるキャリアアドバイザーを配置した。若年者に対するキャリアデザイン支援の必要性については、フリーターやニートの増大を背景に既に社会問題化していた。就職を希望していても就労観が未確立のために自らの方向性を見出せず、対応の難しい事例が増えてきているため、本学の就職支援の現場にもカウンセリング要素が従来以上に求められる事態となっていた。より専門性の高い「キャリアアドバイザー有資格者」を外部から求めて就職支援を強化すると共に、就職支援課専任職員の資質向上とコンサルテーション効果も期待されていた。身分的には本学非常勤職員で月曜日から金曜日までのフルタイムの勤務である。

[点検・評価]

キャリアアドバイザーの採用要件として、民間企業の就労経験者で、人事採用業務の経験者であること。進路支援に関わる有資格者（キャリアアドバイザー、キャリアコンサルタント、産業カウンセラー、CDA;キャリアデベロップメントアドバイザー等）で、就職支援又は進路支援業務の実務経験者であること。以上の条件をクリアした有資格者は数多くいるが、アドバイザーとしては人物によるところも大きい。在職しているキャリアアドバイザーは、学生の進路支援に熱意と情熱を持ち、今後も充分社会的に活躍できる経歴を持ちながら、「蓄えた知識や経験を企業サイドではなく学生サイドに還元したい」という志を持った人物である。そうした人材を採用できた事は高く評価できる。

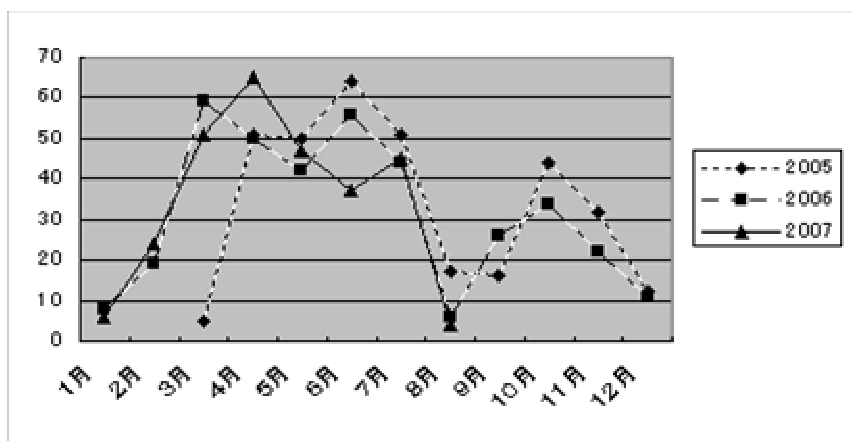
ES添削

	2005	2006	2007
1月		28	38
2月		75	64
3月	6	61	90
4月	11	41	26
5月	8	17	29
6月	13	9	23
7月	9	5	11
8月	3	2	1
9月	17	23	
10月	16	31	
11月	20	30	
12月	11	38	
合計	114	360	282

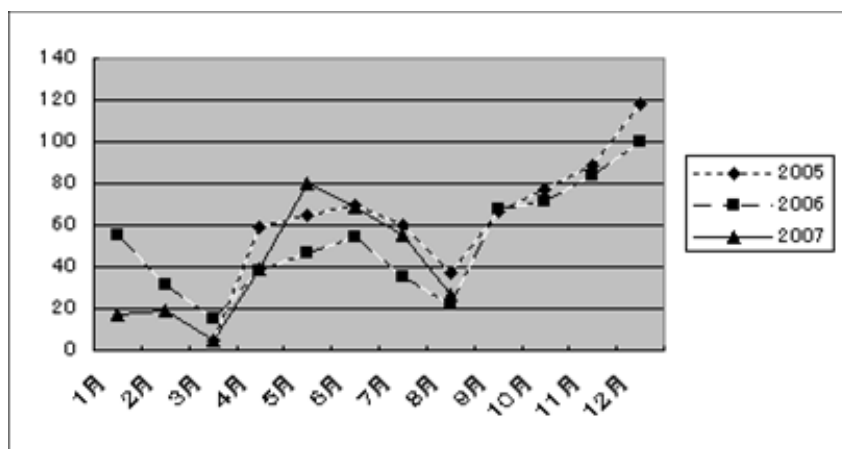


面接練習

	2005	2006	2007
1月		8	6
2月		19	24
3月	5	59	51
4月	51	50	65
5月	50	42	47
6月	64	56	37
7月	51	44	45
8月	17	6	4
9月	16	26	
10月	44	34	
11月	32	22	
12月	12	11	
合計	342	377	279



	2005	2006	2007
1月		55	17
2月		31	19
3月	5	15	5
4月	59	38	39
5月	65	47	80
6月	70	54	69
7月	60	35	55
8月	37	22	27
9月	67	68	
10月	77	71	
11月	89	84	
12月	118	100	
合計	647	620	311



1. 学生支援での評価

①学生が納得できる進路を選択・決定するための、全般的支援強化が可能となった。

身近な存在である大学のスタッフに、キャリアアドバイザー有資格者を配置することは、学生にとって最強の相談相手であり頼もしい存在となっている。学生個人のキャリア開発や望ましい職業選択支援など、多様化・多層化した学生個々のニーズや状況を最も理解した上で、キャリアアドバイザーの知識を有効活用しつつ、個別相談・模擬面接での的確な指示を行っている。その結果、確実に進路確定に繋がっているため、学生からの評判も信頼もかなり高い。

②相談件数増加と相談内容複雑化に伴う相談員不足の現状を改善

対象学生数の多さに伴って相談件数も激増し、ピーク時には5人の専任職員にキャリアアドバイザーが加わってフル稼働している。具体的数字は上表の通りである。リピーターの相談も多く複雑な相談にかなりの時間を強いられたが、キャリアアドバイザーとしての力量が発揮された。

③固定枠で行う就職支援プログラムの円滑な実施

キャリアデザインプログラムは、2年次～4年次の約3,000人を対象として展開している。水曜日Ⅲ講目に開講される毎週のプログラムの運営にかなりの労力を強いられ、就職支援課の専任職員はほぼ毎回各教室で対象者別のプログラムを展開している。プログラム内容によってはキャリアアドバイザーが担当するものもありキャリア教育の推進、キャリアに関する講座やガイダンスの実行等、集団を対象としたプログラムの展開についても一役を担っている。

2. 専任職員の資質向上効果

多様化・多層化した学生の職業選択で専任職員のスキルアップも必然的に課題となっていた。就職支援の現場にあって企業情報と学生情報をリンクさせ、学生個々に適切な情報提供を行う必要がある。企業も合併・統廃合・分社化・子会社化するたびに業務内容も大きな変遷を繰り返し、採用

形態の変化や社会情勢による求人对応もめまぐるしく変化している。

個別対応が就職支援の基本であるが、キャリアアドバイザーを配置したことにより専任職員のコンサルテーションにも大きな効果があった。キャリアアドバイザー一人だけですべての学生に対応することは不可能であり、キャリアアドバイザーの知識を有効活用しつつ、専任職員にそのノウハウを伝授することで結果的に学生達の就職支援に貢献している。

具体的内容の一部は以下の通りである。

- ① キャリアアドバイザー（専門職）としての学生対応を間近に見聞きすることが自然に学ぶ事に繋がり、職員のスキルアップに貢献している。
- ② 就職支援担当者として学生からの複雑な相談内容で悩み、迷った時に、キャリアアドバイザーからの回答で、学生との連携もスムーズに運んだ例もあった。
- ③ 以前は就職支援担当者自身の経験から全般的就職支援を行っていたため、企業側の人事採用者という視点とは若干のズレがあった。キャリアアドバイザーからの企業側の情報提供、採用担当者の考え方や状況・場面を考慮しての支援・指導が可能となった。
- ④ 企業側の選考過程における段階的評価のポイント、一次、二次試験と面接進行する段階での対応が予測でき、学生への指導に自信が持てると共に、学生に還元できている。

[改善方策]

キャリアアドバイザーを配置したことによる、更なる就職支援効果を促進する。今年度も総論的キャリアデザインプログラムと個別指導の中間的支援として、少人数教育の塾を開講している。塾の開講回数を増やすことにより、個々の学生のやる気、動機付け、モチベーションアップが期待できる。また、来課しない学生の掘り起こしも重要でカウンセリングも含めた対応を強化していく。

●就職活動の早期化に対する対応

[現状説明]

1997年に企業と大学の「就職協定」廃止に伴い、就職活動の早期化は年々顕著になってきている。「学生の売り手市場」ともてはやされる中で、首都圏企業ではバブル期同様のリクルーターが復活し、水面下では早い段階での優秀な人材確保に乗り出している。

道内では全国私立大学就職指導研究会北海道支部加盟大学において、早期化自粛の目的で「特別就職ガイダンス」を2月上旬に開催している。学生の就職活動のスタートラインとして位置付け、各大学で開催される「学内企業セミナー」、及び各情報誌主催の合同企業説明会も、この日以前の開催は見合わせている。しかし独立行政法人化された旧国立大学の学生には適応されず、同じ道内において私大のみの時期の遅れに対し、一部の学生からは「私大の学生は就職活動においても不利益をこうむるのか」と不平不満が出され、「出遅れ感」「不公平感」「不安感」が強まっている。

[点検・評価]

本学では企業側の「倫理憲章」と、国公私立の大学及び高等専門学校で構成する就職問題懇談会の「申しせ」について、学生には「就職ハンドブック」に掲載して学生に説明し、教員には関係委員会で周知を図ってきた。道内では企業の多くは早期化自粛を遵守しているが、首都圏企業の特に外資系企業の採用時期に引きずられ、日本経済団体連合会の「倫理憲章」という強制力のない紳士

協定では歯止めがかかっていないのが実態である。そのため、首都圏企業を狙う学生達の就職活動は、企業のスケジュールに沿って進められている。その結果、今年度は売り手市場と言われ早期に優秀な人材確保が可能だった企業においては内定者フォローが長期に渡り苦慮し、内定を頂いた学生にとっても不安感が増長され、早期化の弊害が双方にとって出始めている。

[改善方策]

就職活動は需要と供給の関係にあるため、早期化自粛は企業側の裁量に委ねられているのが現状である。日本私立大学協会就職委員会では、企業側において秩序ある就職・採用活動に向けた「企業の倫理憲章」の趣旨実現を要請しているが、今後の企業側の取組みを期待したい。本学としては学生に対し正常な学習環境の確保とともに、入学してきた学生達に早くからのキャリア形成を支援する中で、高い学力と豊かな人間性・社会性・国際性を身につけ、卒業生として社会に送り出すための社会的責任を果たす努力を継続する。

⑤課外活動

●学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

[現状説明]

本学では学生の課外活動の活性化を目的に、サークル棟（学生会館）を設置している。サークル棟（学生会館）は、学生相互の語らいや、クラブ等の課外活動やサークルの各種会議、音楽などの練習などに幅広く使われている。また学内団体の合宿、ミーティングが行えるよう、敷地内に学生交流会館を設置している。

サークル棟（学生会館）は、4階建（2,515.17 m²）で1階にはホール、洗濯室、シャワー室、部室が15室、倉庫、2階には部室が21室、倉庫、3階には部室が18室、演劇・音楽関係の等の研究発表に使用している多目的室が1室、スタジオ、4階には部室が15室、倉庫を備え、部室の合計は69室となっている。利用時間は8時30分から22時までである。また、1階には管理室があるが、管理人は常駐していない。

学生交流会館は4階建（2,178.14 m²）で、1・2階を合宿・研修室スペースとして、3・4階は交換留学生・海外の協定校からの交流教員の住居スペースとして使用している。

1・2階には宿泊室が15室、研修室が3室、食堂、厨房、ラウンジ、シャワー室、洗濯室等があり、屋外にはバーベキューを行うことのできる設備も備えており、管理人は委託業者の職員で24時間体制で管理を行っている。

体育施設としては、体育館、多目的グラウンド（夜間照明設備を新たに設けた）、野球場、テニスコート（硬式4面、軟式2面）、弓道場がある。

体育館は地下1階、地上2階建（5,657.11 m²）で、大小のアリーナを2室、ランニングデッキ、体育測定室、ミーティングルーム、シャワー室、ロッカールームを設けたほか、フィットネスルームには最新の各種運動器具を整備している。管理人は委託業者の職員で開館時間はこの職員が行っている。

本学の学内団体は「北星学園大学学内団体規程」に基づき定めている。この規程では、本学の学

生で組織する学内における課外活動の向上発展を目標とする文化団体及び体育団体並びに学生の自治活動を促進するための自治会等の設立、活動並びに解散について定めている。学内団体を設立、継続するには学長の許可を得なければならない。この許可を得た団体は、2007年度は体育系32団体、文化系37団体の計69団体で、加入率は70.6%である。また各団体に顧問を置くことが定められており、顧問は、本学の教授、准教授または専任講師に限っている。ただし、1人の顧問が担当する団体数は3団体以内を原則としており、各団体からの相談に対して助言・指導を行っている。また、学生支援課においても課外活動団体からの相談等に応じ、課外活動に対し支援を行っている。

学内団体に対する援助金は、大会に参加したり演奏会を開催した場合に交付する「サークル援助金」、本学には無い学外の体育施設を利用した場合にその利用料の一部を補助する「学外施設利用援助金」、大会等で入賞した場合に交付する「サークル特別援助金」全国大会に出場した場合に交付する「全国大会出場特別援助金」、学生連盟等の登録料の一部を補助する「北星学園大学後援会学内団体援助金」がある。これらの2006年度交付金は、「サークル援助金」、「学外施設利用援助金」、「サークル特別援助金」、「全国大会出場特別援助金」の合計が1,134万円、「北星学園大学後援会学内団体援助金」が約350万円であった。

また、大学後援会からは180万円相当の課外活動用具・用品の寄贈を受けた。なお、ハード面の充実ばかりでなく、学生支援課においては各団体からの要望、相談に応える体制をとっている。

本学には学内団体の上部団体として「学生自治会評議会」、「サークル協議会」がある。「学生自治会評議会」は、全学生の代表である評議員で構成され、学生の意見を吸い上げ、大学に対し施設改善等、学習・研究環境向上について大学側と交渉を行う団体である。「サークル協議会」は前サークルから選出された委員をもって構成され、サークル間の連絡調整を行う団体である。

【点検・評価】

学内団体への助言体制、援助金額の充実などのハード面での充実は評価できる。

特に2002年度に従来の約3倍の面積をもつ新体育館が完成したことにより、より多くのサークル等が活動を行うことが可能になったほか、2006年度には多目的グラウンドに夜間照明設備を設置したことで、グラウンドを利用するサークル等にとって、活動時間の延長を可能にしたということで評価できる。

しかしながら弓道場の老朽化、サークル数の増加によりサークル棟（学生会館）が手狭になるなど、さらなるハード面での充実が必要である。

また、学生の要望・ニーズは年を追うごとに多種多様化してきているため、対応に苦慮しているのも事実であり、体育系サークルに比較して文化系サークルに関する援助が金額的にもハード的にも不足していることが、学生、顧問から出されており、それに対する対応をしていく必要がある。

【改善方策】

学生の自治会活動及び課外活動がより活発化するよう、助言体制やハード面での充実の強化を検討していく必要がある。

●学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度（C群項目）

[現状説明]

本学で課外活動を行っている公認団体は、体育系 32 団体、文化系 37 団体の計 69 団体で、全学生に対する加入率は 70.6%であり、日頃より活発な活動を行っている。

しかしながら、国内における水準状況をいわゆる全国大会レベル（地区予選が無く、エントリーすれば必ず出場できる種目を除く）に常に出場できるか、もしくはそれに準ずる力を備えていると評価できる団体（あるいは所属の個人）は、体育系で 5 団体程度、文化系で 2 団体程度であると言える。＜2006 年度実績、体育系：硬式庭球部（個人）、陸上競技部（個人）、ハンドボール部、競技ダンス部（個人）、ラクロス部（個人）、文化系：放送研究会（個人）、書道部（個人）＞

一方その他の団体であっても 2 部リーグ制、3 部リーグ制などを取っているために、1 部リーグ所属でなければ、必ずしも北海道の上位ということが正しい表現ではないが、各種目・リーグ内で相応の活躍はしている。

国外に通用する水準状況については、ラクロス 2006 年度 21 歳以下日本代表候補としてラクロス部から 2 名が候補選考合宿に残った他、2007 年度には課外活動公認団体所属ではないが、個人としてセパタクロ日本代表選手として本学の学生が 1 名選出され、第 22 回キングスカップ世界選手権大会準優勝メンバーとして活躍した。

[点検・評価]

課外活動において競技会があるものは、それに参加する学生の多くは地区予選大会、全国大会、更にはオリンピック、世界選手権大会などの頂点を目指すのが一般的であろうが、本学は強化種目を設けたりしてはおらず、スポーツ推薦や特待生的な制度も無いために、優秀な人材・指導者が多数集まるという状況には無く、国内外における水準状況と言う観点から見ると、競技を行う団体においての国内での水準は上記のように決して高いものではなく、その点では特に競技志向の強い学生にとっては、その成績に十分な満足感は得られていないかもしれない。

しかしながら、本学においては、以前より課外活動に対する学生加入率が比較的高率のまま、減少する傾向が見られない。このことは、本学には競技志向の強い学生の割合が少ないか、あるいは日常の学生との関わりから類推されることは、課外活動に参加する目的が必ずしも競技会での優勝だけではなく、人格形成、精神修養、個人的な趣味や技術の追求、大学で勉学以外に打ち込むものを見つけない、友人作りの一環としてというような学生も多いと思われ、その点では現状に満足しているということが、70.6%という加入率に現れていると言えるのではないか。

また、一般に国内外における水準を比較しにくい競技を伴わない課外活動も活発であり、その点においては学生の満足度は高いと言える。

[改善方策]

学生のニーズに「頂点を目指す」ということが強くあり、大学としても政策的に必要度が高まれば、今後、強化種目指定を行うなどして、施設面での整備、優秀な学生の確保・援助、有能な指導者の確保が必要になる。

現状ではその動きは無いが、学生に対する調査や大学としての政策的な議論を行う必要があるかどうか検討する。

●資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性（C群項目）

【現状説明】

2002 年度にエクステンションセンターを設置し、分掌を学生課エクステンション係として学生の資格取得とスキルアップの支援を目指し、各種資格取得対策のための課外講座を展開してきた。2005 年度には組織の拡充強化を図り学生課から独立したエクステンション課が資格取得を目指す学生を支援している。特に国家資格である「社会福祉士」・「精神保健福祉士」受験講座に力を入れており合格者実績では過去 5 年間、道内での上位を守っている。また、検定試験で一定の基準に達した学生にはそのレベルに応じて正課の外国語科目として単位認定できる制度など、正課と結びつけた学生への資格取得を目的とした課外講座の充実にも努めている。

【点検・評価】

2006 年度の資格取得に関する講座は、前期・後期合わせて 35 講座を開講し学生の受講者は延べ数で 943 名であった。アンケート調査を参考にしたうえで、なるべく学生のニーズにあった講座を開講できるよう努めており開設講座も多彩なものとなっている。2006 年度の講座別アンケート調査の 5 段階授業評価では、総合平均で 4.5 以上あり概ね受講者のニーズにあった講座が実施されているものと判断できることから、資格取得を目指す学生の支援として有効性が高いものと評価できる。

【改善方策】

実施している各資格取得講座の終了時にアンケート調査を行い、可能な限り学生のニーズに即した講座を開設出来る様に、毎年講座内容の見直しを行い質的充実に努めていく。

●学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況（C群項目）

【現状説明】

本学の学生自治会は「北星学園大学・北星学園大学短期大学部学生自治会規約」により、在学中の全学生をもって組織される。2007 年度から、その代表として各学科学年からの代表者(36 名)、サークル協議会からの代表者(7 名)、会計監査委員長(1 名)、大学祭実行委員会の役員(2 名)からなる評議会が置かれることになり、評議会での決定事項等を大学に要望として提出できることになっている。

2006 年度までは全学生参加の「学生総会」での意見を吸い上げた学生自治会執行委員会のメンバーが、大学との交渉窓口になっていたが、自治会のシステムが変更になったために大学との意見交換は従来の学生自治会執行委員会から、評議会の代表である自治委員会となった。自治委員会の学生とは、定期的な意見交換は行っていないが、要望があればその都度、学生支援課で対応している。

また、学生代表との意見交換ではないが、個人的な要望や苦情に対するものは、大学に対する意見箱を設置しており、そこに投函することにより随時、大学には伝わるシステムが確立されており、必要に応じて副学長名などで回答を行っている。

【点検・評価】

定期的には意見交換を行っていないものの、随時、学生代表（自治委員長）と意見交換ができる

体制になっていることと、学生の代表を通じてではないが、日常的に学生の意見を受け付け、回答を行う体制になっていることは評価できる。

[改善方策]

学生の中に、自治会に関する新しい制度が必ずしも浸透しているとはいいがたい状況にあるために、評議会において全学生からの意見が集約できているかは不明のため、今後、大学としても学生の意見は評議員を通じて提供するように徹底していく必要がある。

